



特定非営利活動法人

関西こども文化協会

2024 年度 事業報告



2024 年度実施事業一覧

| | 担当事業部 | 事業名 | 委託元 |
|----|-----------|--|--------|
| 1 | こども支援部 | 大阪市子ども自立アシスト事業(北エリア) | 大阪市 |
| 2 | | 大阪市不登校児童通所事業(サテライト住吉) | 大阪市 |
| 3 | | 友渕中学校「ほっとすぺーす」 | 友渕中学 |
| 4 | | 都島中学校「ほっとすぺーす」 | 都島中学 |
| 5 | 相談事業部 | 大阪市中央こども相談センター休日及び平日夜間電話教育相談事業業務 | 大阪市 |
| 6 | | 大阪府「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談事業 | 大阪府 |
| 7 | | こどものためのLINE相談 | 自主事業 |
| 8 | | 大阪府児童相談所虐待対応ダイヤル「189」等電話相談事業 | 大阪府 |
| 9 | | 大阪府子どもの悩み相談フリーダイヤル対応業務 | 大阪府 |
| 10 | | いじめに係る子どもの悩み等に関する聴取等業務(通称「心のサポート事業」) | 堺市 |
| 11 | 子育て支援拠点事業 | 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場「ゆう」 | 寝屋川市 |
| 12 | | 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場「はる」 | 寝屋川市 |
| 13 | | 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場「こころ」 | 寝屋川市 |
| 14 | | 地域子育て支援拠点事業 あさひ子育て広場「おさんぽ」 | 大阪市 |
| 15 | | 地域子育て支援拠点事業 つどいの広場「リュッカ」 | 大東市 |
| 16 | 安全確認 | 大阪府児童虐待相談に係る児童の安全確認等業務(中央・東大阪子ども家庭センター) | 大阪府 |
| 17 | 総務研修 | 大阪府放課後児童支援員認定資格研修事業 | 大阪府 |
| 18 | | 東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修業務 | 東大阪市 |
| 19 | | 大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修事業兼 大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修事業及び 大阪府市町村スーパーバイザー研修事業 | 大阪府 |
| 20 | | 泉南市留守家庭児童会職員研修事業 | 泉南市 |
| 21 | | 大阪弁護士会一時保育委託事業 | 大阪弁護士会 |

こども支援部

大阪市生活困窮者自立支援事業「子ども自立アシスト事業」

事業内容

本事業は、主に不登校の中学生に対して高校進学への意欲を喚起し進路検討の情報提供、学習支援、生活習慣改善等を行う。①アウトリーチによる家庭訪問、②一対一でこどもと向き合うマンツーマン、③本人の希望に添った支援内容のカスタマイズ、この3つを基本とし挨拶や日常会話等のコミュニケーションを図ることから高校受験勉強まで支援内容は幅広い。面談は家庭訪問と来所面談を使い分け、住居が狭小等で面談や学習に適さない環境の場合や運動も兼ねた外出誘導が必要な場合は区役所で面談を行う。面談は主に雑談、ゲーム、学習で進められる。支援員は時間をかけて関係性構築に取り組む。面談や学習支援以外に、進路検討に必要なオープンスクールや高校見学の同行、ひきこもりがちになり不足する経験を補うため公共交通機関の利用練習、買い物付き添い等の外出援助と、一人一人に個別の多種多様な支援を行う。

支援内容は、本人と保護者を交えたアセスメントを通して検討し、こどもの意向を十分に確認し内容を示すことでこどもに安心を提供する。支援中はこどもの変化に柔軟に対応し、再プランすることで本人に寄り添う。課題が多く見極めが容易ではない場合も多い。課題が複雑に絡み合うケースは「家庭丸ごと」サポートが必要であるが、支援員は「こども真ん中」の支援からブレないことが極めて重要である。

支援状況

平成30年より大阪市から受託し、7年目の今年度は13名の支援員で175名の対象者に年間2,648回の支援を実施した。

支援実績は昨年対比で、支援数18.3%増、支援回数17.9%増となった。

支援内容／内訳

| 2024年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 来所面談 | 46 | 53 | 45 | 45 | 47 | 48 | 60 | 54 | 63 | 51 | 54 | 54 | 620 |
| 訪問面談 | 109 | 133 | 127 | 159 | 106 | 164 | 177 | 149 | 145 | 167 | 154 | 181 | 1,771 |
| ワライン面談 | 0 | 5 | 8 | 10 | 3 | 8 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 37 |
| 関係機関協議 | 2 | 4 | 7 | 7 | 4 | 4 | 10 | 14 | 8 | 10 | 5 | 5 | 80 |
| その他 | 8 | 12 | 8 | 9 | 5 | 12 | 18 | 20 | 18 | 10 | 12 | 8 | 140 |
| 月支援計 | 165 | 207 | 195 | 230 | 165 | 236 | 266 | 237 | 234 | 239 | 226 | 248 | 2,648 |

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 支援対象者数 | 44 | 52 | 55 | 80 | 113 | 148 | 175 |
| 従事者数 | 3 | 6 | 6 | 7 | 11 | 15 | 13 |

本事業は不登校の生徒の再登校や卒業後の進学を必ずしも目標とはしていない。こどもと共に一人一人それぞれの自立の姿を見つけることが基本であるが、結果としてこの7年間で250名の進学を果たした。特に昨年度は進学を希望する全員の合格を果たした。

支援員と人材育成

支援員は、子ども（生徒）と「親でも教師でもない斜めの関係の大人」として一対一の自主的で自由な場でコミュニケーションを図り関係性を構築していく。面談で何でも話せる安心感を生みだし、子どもが自身の将来や夢を描くことで、子どもが本来持っている関係性構築力を引き出す。子どもには「力（「ばね」のようなもの）」が内在することを信じ、子どもを支援によって変えるのではなく、支援を通して「子どもが変わる（持っていた力を発揮する）」ことを追求する。

不登校のこどものロールモデルになり得るか？を一つのイメージとして持ちながら支援員像を描く。

支援対象のこどもの多くは、学校生活はもちろん日常生活においても様々な体験が不足し「経験の貧困」に陥っていく。リアル（現実）のコミュニケーションが減り、ネットの中で繰り広げられるバーチャル（虚構）に埋没していく。興味のあることだけに集中した尖がった知識と感覚の中「拡がらない世界」で多くの時間を過ごす。周囲の大人から「困った子」として扱われ自己肯定感を低下させ、自分の存在の意味を見失う。彼らは「困っている子」である。支援員は「彼らを丸ごと受容するリアルの存在」である。生身の人間として、間違えたり失敗したりしてやり直しながら成長してきた、「かつての子ども」である。規範意識と合理的で道理ある思考と生活に根差した文化様式を身に付けた大人が夢を語りつつ、「困っている子」に寄り添い続けた結果が、この7年間の支援実績に結実したと思われる。

大阪市不登校児童通所事業「サテライト住吉」

事業内容

主な活動内容としては、対話やボードゲーム・カードゲーム、羊毛フェルトやプラバン作りといった工作や、描画、楽器演奏等、子どもたちの希望に沿って展開した。活動プログラムは季節に合わせた調理イベントの他、スポーツや遠足といった屋外での活動も行い、計11回の実施となった。

緊張度が高く、子ども同士の交流が難しい子どももスタッフとの対話や簡単にできるボードゲームを通して少しずつ緊張もほぐれ、笑顔も見られるようになった。集団に苦手意識がある子どもは来所時間を調整し少人数の環境からスタートしたり、スタッフを介しての対話への参加や興味関心のあることを共有する場を設けたりすることで、少しずつ子ども同士で関わるが増えた。

通所での活動の様子を写真に撮り、通所ノートに貼って言葉を書き入れることで表現方法のひとつとして機能した。それを子どもたちやスタッフが一緒に見ることで対話が生まれ、その時の様子や感想を共有することができた。

事業が求める支援力

子どもによって「同年代と話したい」「静かに過ごしたい」といった通所での過ごし方の希望が異なるため、様子や対話の内容から今の状態を読み取り、声かけをする必要がある。言葉遣いや話し方においても、乱暴な言い方をしないのはもちろんであるが他人行儀になってしまうのもよくない。「友達のような存在であり友達ではないスタッフ」という立場を心に留めて関わりを持つことが求められる。また異世代のスタッフを配置することで子どもの興味関心のある話題や日常についての対話に対応できるよう努めている。

人材育成で事業はどのように充実し、職員はどんな支援力を構築できたか。

ロールプレイング方式の対話で「聴く」ことに意識を置き、自身のコミュニケーションを客観的に捉えることで子どもとの距離感を改めて考える機会となった。

またテーマごとに専門講師を招き、受講することでその分野における知識の幅が広がった。虐待等においては、自身

の家庭環境と異なるエピソードも多い。固定観念から想定していなかったことや見過ごしてしまうような出来事への気づきの重要性を学んだ。

中学校内居場所づくり事業（自主事業）「ほっとすぺーす」 大阪市立友渚中学校・大阪市立都島中学校



開設経緯

本事業のきっかけは、大阪市立友渚中学校（都島区）より図書室を利用して別室登校する生徒の対応を依頼されたこと。当協会が選任した支援スタッフ3名を配置し、校内で居場所づくりをスタートさせた。

スタッフについて、学校管理職は「親でも教師でも区役所職員でもない、斜めの関係の大人の存在」「モデルはアシスト支援員」と話された。

事業内容

「ほっとすぺーす」は別室登校なので基本は自習になる。課題プリントや教科のワークブックなど自分で取り組む内容を決めることが出来る。ただ、教諭がついて1対1で教えることは出来ない。

スタッフは利用する生徒に自習内容を尋ねたり、「分からんことは聞いてね」と声を掛けたりしてコミュニケーションを図る。わずかな時間を根気よく積み重ねることで、ポツリぽつりと自分のことや家族のこと、自身の気持ちを話し始める。

利用している生徒の不登校に至った原因・理由は多岐にわたる。ネグレクト、ヤングケアラー、ステップファミリーなど世帯の課題が複雑に絡み合った複合型も多い。

「ほっとすぺーす」では、本を読んだり、絵を描いたり、生徒一人ひとり思い思いに過ごすこともできる。教諭によっては、好ましくないと感じているように見受けられる場面もある。生徒を指導対象とみているので「好きにさせる」ことへの抵抗は強い。一方で、教室を離れてマンツーマンで生徒と関係性構築が図れる場として活用されている教諭もいる。教員間の温度差を感じつつも変化の兆しがある。

スタッフが生徒とのコミュニケーションにカードゲームを導入した時、授業中で学習している生徒がいる中、カードで遊んでいる生徒がいることは従来の学校の秩序維持の方法では断じて許容できない出来事で、教師立場に立つ大人の目には「コミュニケーションの道具」も「遊び道具」にしか映らなかった。

しかし徐々にスタッフとの関係性の中で自身のことを話し出す生徒が増え、教諭が「知らなかった事実」をスタッフは知っていることに気づき始めた。緩やかに少しずつ許容範囲が広がっていった。

この間の取り組みを評価して頂き、友渚中学校では3年目の継続委託が決まった。一方で昨年から実施したばかりの都島中学校では、教員間の評価が分かれ新年度スタート間際に一時休止となった。どちらが正しいということではない。中学校内の居場所づくりは、文部科学省のCOCOLOプランに後押しされ「校内教育支援センター」として広がりを見せる。ただ、退職教員中心のスタッフ体制では不登校生徒からの手厳しい評価は免れない。大阪市では市独自の「こどもサポートネット」が本格稼働し始めており、学校での気づきを福祉サービスに繋げる仕組みが出来た。近年、小学校からの不登校が増加している中、友渚中学校では4月から新1年生の利用者が増えた。小学校・中学校連携とこどもサポートネットがほっとすぺーす利用者増を後押ししている。「校内教育支援センター」は地域団体やNPOが運営協力する事例が増えている。子どもアシスト事業から派生したこの事業を教育と福祉と地域（民間）の連携のモデルとして展開させたい。

相談事業部

大阪市 24 時間子ども SOS ダイアル事業 大阪府すこやか教育相談

受電件数

| 事業名 | 本人(子ども) | 保護者 |
|-----------------------|---------|-------|
| 大阪市 24 時間子ども SOS ダイアル | 687 件 | 808 件 |
| 大阪府すこやか教育相談 | 837 件 | 959 件 |

事業内容

保護者の相談件数は子ども相談件数より上回る。子どもも親も相談することによって、すぐに解決に至らなくとも思いや考えを話すことで抱えている不安が軽減できる。保護者の場合は子どもに直接的に感情が向くことが避けられ、心的・身体虐待予防の役わりを担っていることを認識しながら日々、対応を行っている。

また、子ども本人からの相談は、言語化が難しい事象もあると思われるため、個々のペースに合わせて、急かさずじっくりと子どもからの発語を待ち、子ども本人が持つ力を引き出せるような、投げかけや問いかけを行っている。

相談内容を分析すると子どもの相談な「家庭環境」が最多となっている。次いで「友人関係」となり、「家庭」においても、子どもが長時間過ごす“学校”においても、子どもの安心・安全の基地が脅かされている現状があることが窺える。

事業が求める支援力

- ・ひとりひとりの話に耳を傾け、丁寧に真摯に向き合って対応を行う。
- ・相談内容全体を的確に把握し、リスクアセスメントを行う力。
- ・当回線で話すことによって、相談者自らが内容を整理し、「こうしてみよう」ということを見出す力を構築できるようなエンパワメントを意識した対応を行う。

子どものための LINE 相談事業

事業内容

Line に入る相談内容は、(※相談ケース)で挙げているように、家庭に関する内容や、友人関係、性自認についてなど多岐に渡っている。

夕方から始まる、短い相談対応時間であるため、勉強や食事、お風呂など生活状況でも忙しい中で相談をしていることが窺えた。そのため、子どものタイミングに合わせて送信し、返信を待つ一連の流れに時間がかかり、一度の相談時間で終えられることが少なくなっていることも、リピート率が上がっている要因になっていると思われる。

子どもが発信する短文に対して、よりそい、労いながら問いかけを行い、リスクの有無に神経をとがらせ、第三者の介入が必要と感じる相談には、適切な相談先を案内して終えることを心がけている。

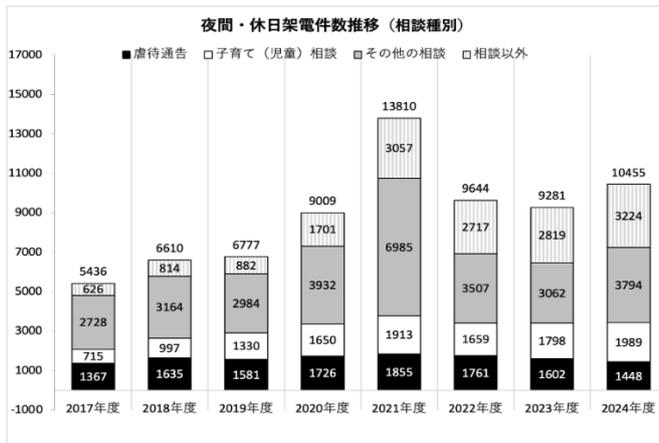
実際に対面となる相談にはハードルを感じる子どもが多くいる中で、必要な機関や資源につながるために、いかに子どもへの返信で受容的に、共感的な言葉を紡ぎだすかが重要となり、子どもからの言葉でのみ多くの情報を感じ取る感覚を研ぎ澄まさないければならず、高度なスキルが求められる。

事業が求める支援力

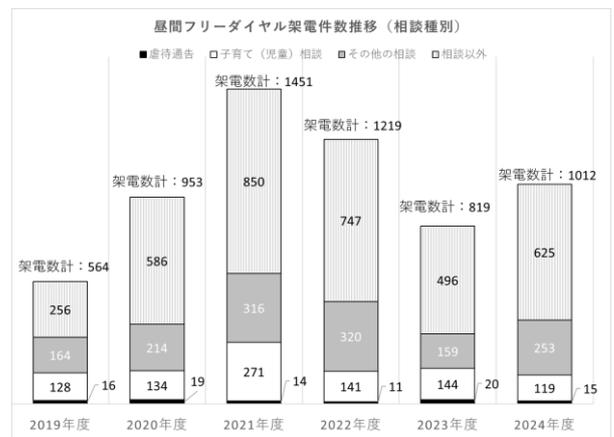
- ・ひとりひとりの相談に真摯に向き合って対応を行う。
- ・相談内容全体を的確に把握し、リスクアセスメントを行う力。
- ・相談することによって、相談者自らが内容を整理し、相談者自らが持つ力を引き出す対応を行う。
- ・様々な相談内容に対応するための知識研鑽を積む。

大阪府児童相談所虐待対応ダイヤル「189」等電話相談（閉庁時）事業 大阪府子ども専用子どもの悩み相談フリーダイヤル（開庁時）事業

「189」利用者数・対応数



「フリーダイヤル」利用者数・対応数



事業内容

電話を架けてこられたときの困りごと、ニーズを具体的に聴きとり、「子ども福祉」の観点を中心において、相談者の状況、心情に寄りそいながら、そのときに最善と考えられる対応に努める。

迅速な判断と助言・対応を要するとき、相談者自身のペースや意思を最大限に尊重し相談員の想像の範囲内におさめられないようなどのようなことにも開かれ続ける必要があるときの差が非常に大きいため、表面的な言動にのみ左右されず、話しぶり、抑揚、間、文脈などから真のニーズへのアプローチを一貫して続ける。

事業が求める支援力

慎重さと大胆さ、粘り強さと引き際、最悪の状況の予測と好転する可能性への希望、内省と挑戦、探究心・好奇心の持続と経験・知識の裏づけ、客観性と主観性、などが同時進行で必要な業務であり支援力だと考える。

いじめに係る子どもの悩み等に関する聴取等業務（通称「心のサポート事業」）

事業内容

支援室が指定する堺市内の場所で、子どもの悩みやそれについての意向等を聞き取るためにリラックスできるような問いかけをしたり、安心感が持てるような環境作りも行う。2024年度は、聴取対象者数1名、聴取の機会も1回のみ。保護者から支援室に相談があったケースで学校が聴取の場となった。内容のフィードバックについて、保護者が希望する場合は、子どもに意向を確認した上で支援室が行い、その際の支援室への支援も当法人が実施するが今年度は意

向がなく実施せず。今年度は支援室自体への相談件数が少なく、月に 1 回の支援室との連絡会議にて聴取の機会に繋がるための方法を検討し、実際の聴取に繋がらない場合であってもケース検討を重ねた。

法人内でもどのように事業を運営していくかの推進会議も可能な限り毎月実施。意見聴取の依頼に備えての体制づくりに努めた。

事業が求める支援力

それぞれの子どもには本人の思いや考えがあり、本来成長や学びのために使うエネルギーや多くの時間をいじめや不登校の状態のために費やしている可能性があることを理解すること。その上で聴取の場が安全で安心できる環境であり、子ども自身の声(意見)を表現することができる第一歩となれるよう努める力が求められる。

- ・本事業に携わる意見聴取員は子どもアドボケートとして、子どもの権利の視点に基づいた支援や考え方ができる等アドボカシーの視点を持つことができること。
- ・子どもの声に無批判に耳を傾けることができ、かつ受容的・共感的態度でかわり、聴取員自身の価値観に固執することなく多様な価値観に開かれており、トラウマインフォームドケアの観点を持って、子どもの意見を聴きとることができること。
- ・虐待や命に関わる内容などがあった場合に子どもに話しやすい環境を作り、問いかけをするだけでなく、緊急対応や危機介入に必要な考え方を持って適切な対応ができること。
- ・学校や学びの場など子どもの置かれている状況を把握し、理解ができること。
- ・行政(堺市)との連絡調整ができること。
- ・記録を適切にまとめる、要約する力があること。

子育て支援事業部

地域子育て支援拠点事業 実施地域

寝屋川市 大阪市旭区 大東市

「ゆう」「はる」「こころ」・「おさんぼ」・「リュッカ」

事業内容

- ① 交流の場の提供・交流促進 ② 子育てに関する相談・援助 ③ 地域の子育て関連情報提供 ④ 子育て・子育て支援に関する講習等 ⑤ 地域支援の取り組みの実施

活動実績

| 広場名 | 開設地 | 女性 | 男性 | こども | 利用総数 | 相談数 |
|------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| ゆう | 寝屋川市 | 1,995 | 131 | 2,284 | 4,410 | 458 |
| はる | 寝屋川市 | 1,333 | 49 | 1,530 | 2,912 | 204 |
| こころ | 寝屋川市 | 1,613 | 72 | 1,770 | 3,455 | 863 |
| おさんぼ | 大阪市旭区 | 3,007 | 197 | 3,514 | 6,718 | 146 |
| リュッカ | 大東市 | 1,316 | 178 | 1,937 | 3,731 | 237 |

情報提供含む



大阪府児童虐待相談における児童の安全確認等業務（中央・東大阪子ども家庭センター）

活動実績

① 人材育成の取り組みと成果

「訪問員の基本動作」及びその自己評価の定着化

文書化された「訪問員の基本動作」の各項目の自己チェックを実施、不得手項目を把握し、対策を行い、克服に各自が取り組むことが定着した。「誰もが短期間で、一人でも一通りの訪問業務ができるようになること」を目指した。その背景には、職員の入替わりがある。5年以上の経験者も7名いますが、毎年平均3.5名の新人を受け入れている実情がある。

新人は初任者研修受講後に訪問に従事し、10回の訪問実績を積んで試用期間を終える。「訪問員の基本動作」を通して求められていることを明確にしたことで研修もしやすくなった。

② 研修機会および参加者の増加

(計16種19回は③を除く回数。)

事業独自企画・関文協内合同研修への参加はもとより、研修前後のレポート提出、感想の共有・ディスカッション、外部研修を紹介すると受講希望者が殺到したり、関連参考図書の見直し等、積極的な姿勢が随所にみられるようになった。

③ 待機時間を活用したケース検討等

現在、訪問員・マネージャーのスキル強化に最も影響を与えているのは、待機時間を活用した「訪問振り返り」「ロールプレイング」「ケース検討」だと言えるであろう。2024年度実施回数は101回、1回30分～1時間、参加者は2～6名とその日の訪問状況次第、待機訪問員は自宅からzoomで参加。ロールプレイング・ケース検討の内容は、マネージャーの手作り・作りこみで、これまで6テーマで実施した。「毎回、新たな発見がある」「ことばの引き出しを増やすことを楽しんでいる」「違う考え方・捉え方があることに気づいた」「一度想定しておく、いざという時に少しは落ち着けるかも・・・」等の感想に、ケースを考えたマネージャーも手応えを感じている。

④ マネージャーの育成について

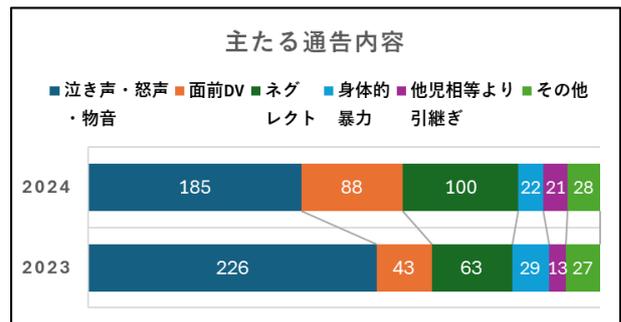
「マネージャーの基本動作」の文書化と自己評価、マネージャー研修の開催(3カ月に1回、特に危機対応中心に)、事業独自の育成取組の企画の担当制導入(ロープレ推進等)、新人の育成、代表者の学会参加と報告会の開催等々に主体的に取り組むことで、自身の訪問スタイルの見直しや訪問スキル・リスク対応力の向上につなげるとともに、円滑な組織運営に必要なことも順次経験を積みあげている。

人材育成の今後について

前年度同様、様々な研修機会を設けようと思う。テーマ選定には安全確認に関わる職員の声を活かしたいと思う。

「訪問は必ず二人組」の体制は様々な課題がある。助け合えるし、訓練期間が短くても現場に出られる半面、自立し

泣き声の減少、面前DVとネグレクトの増加が顕著



なくてもやっていけるように思ったり、責任の所在があいまいになりがちである。いずれにしても、二人組の良さを活かすためには、まずは「個が強くなる」ことが必須。「自立した個」がお互いに臨機応変に支えあうことをめざす。

今年度は、スーパービジョンの訓練をまずマネージャー6名が受けることから開始すると計画している。スーパーバイザーとマネージャーの関係は、マネージャーと訪問員、訪問員と訪問先の保護者との関係に似ているところから、マネージャーのSVへの取組み姿勢と成果の発揮には責任が大きいと思う。

総務部 研修事業まとめ

研修事業一覧

- (1) 大阪府放課後児童支援員認定資格研修
- (2) 東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員研修
- (3) 大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者兼大阪府市町村児童家庭相談員スキルアップ研修
- (4) 大阪府市町村スーパーバイザー研修
- (5) 泉南市留守家庭児童会職員研修

研修事業について

今年度、上記5種類の研修を実施した。

1, 放課後児童クラブ研修においてはシラバスに則った科目設定、講師選定、講師との日程調整、講師打合せ、当日資料の作成内容の確認等、研修の企画立案から当日運営、総括までを行った。

大阪府認定資格研修は10年間、東大阪市は8年間、泉南市研修は5年間の継続事業である。この実績は「子どもの権利条約」の実践者の育成になっており、子どもの直接的支援者である児童支援員の「子ども観」や「支援内容」の転換をはかるものとなっている。多くの支援者が「子どもの見かたが変化した」「学童クラブの重要性を学んだ」「支援員として働く意味が理解できた」等の意見が寄せられた。

研修の柱にしているのは「児童憲章」「子どもの権利条約」の精神の具現化である。すべての講師においては「子どもの権利保障の実践者」であることを求めた。その結果、受講生の多くが「学べてよかった」「学ぶことの必要性」が理解できたと意見を寄せている。

ある講師は言う「あなた方支援員は国の宝です。」と、すべての子どもたちに「子どもの権利条約よ届け!!」とのメッセージが受講者の魂を揺さぶる研修となっている。

2, 大阪府のスキルアップ、SV研修においては全市町村職員の法令研修であり、資質向上を図る研修である。ほとんどの市町村職員が受講している。

児童福祉法の改正や増え続ける通告件数・相談件数、深刻化する相談内容にどのように対応していくのか峯本代表理事に監修をお願いし実施している。

各科目の講師は精神科医・弁護士、大学教員、施設責任者など「子どもの福祉に関する専門家であり、虐待対応の実践者である。高い専門性を構築している講師陣のもとに大阪府研修を実施している。

大阪府放課後児童支援員認定資格研修 科目一覧

| | |
|------------------------|------------------|
| ①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容 | ⑨子どもの遊びの理解と支援 |
| ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護 | ⑩障害のある子どもの育成支援 |
| ③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ | ⑪保護者との連携・協力と相談支援 |

| | |
|-----------------------|---------------------------|
| ④子どもの「発達」を理解するための基礎知識 | ⑫学校・地域との連携 |
| ⑤児童期(6歳～12歳)の生活と発達 | ⑬子どもの生活面における対応 |
| ⑥障害のある子どもの理解 | ⑭安全対策・緊急時対応 |
| ⑦特に配慮を必要とする子どもの理解 | ⑮放課後児童支援員の仕事内容 |
| ⑧放課後児童クラブに通う子どもの育成支援 | ⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守 |

東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修 科目一覧

| 初任者研修 | 専門研修 |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 放課後児童クラブって何だ? | 発達障害についての理解(講義)(演習) |
| 放課後児童支援員等の仕事と役割 | 特に配慮を必要とする子どもへの配慮(講義)(演習) |
| 子どもとの関わりの実際①② | 障害のある子どもの理解(講義)(演習) |
| 子どもとの発達と遊び(講義)(演習) | 障害のある子どもの育成支援(講義)(演習) |
| 遊び実技講座①② | |
| 全体研修 | |
| こども・保護者対応 | 児童期の子どもの発達 |
| 運営指針が改正されれば放課後児童クラブの役割と支援員の役割はどう変わるのか | 子どもの健康 |
| テーマ別研修 | |
| 事故防止と緊急時対応の実務とポイント(講義)(演習) | 安全計画の策定(講義)(演習) |
| 子どもとつくる行事・とりくみの立案と実施(講義)(演習) | 保護者との連携・対応(講義)(演習) |
| 学校・専門機関との連携(講義)(演習) | 打ち合わせ・事例検討のポイント(講義)(演習) |
| 記録と日誌の実務とポイント(講義)(演習) | 育成支援計画の立案と実施(講義)(演習) |
| 運営・管理業務の実際(講義)(演習) | 自己点検評価と第三者評価(講義)(演習) |
| 職員の連携と同僚性の構築(講義)(演習) | |

大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者兼大阪府市町村児童家庭相談員スキルアップ研修 科目一覧

| 講座番号 | 科目 | 講座番号 | 科目 |
|------|--|------|----------------------------------|
| 1 | 子どもの権利養護と倫理 | 9 | 子どもの生活に関する諸問題(いじめ、不登校、引きこもり、非行等) |
| 2 | 子どもと家庭相談援助制度及び実施体制 | 10-① | 子ども家庭支援のためのソーシャルワーク(講義) |
| 3-① | 要保護児童対策地域協議会の運営 | 10-② | 子ども家庭支援のためのソーシャルワーク(演習) |
| 3-② | 要保護児童対策地域協議会の運営(演習) | 11-① | 子ども虐待対応(児童虐待とは・援助指針・死亡事例) |
| 4 | 会議の運営とケース管理(演習) | 11-② | 子ども虐待対応(DV) |
| 5 | 児童相談所の役割と連携 | 11-③ | 子ども虐待対応(性的虐待等) |
| 6-① | 子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方(相談業務・受理のあり方・援助決定の流れ) | 11-④ | 子ども虐待対応(ロールプレイ研修) |
| 6-② | 子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方(演習) | 11-⑤ | 子ども虐待対応(ロールプレイ研修) |
| 7-① | 社会的養護と市町村の役割(施設) | 12 | 母子保健の役割と保健機関との連携 |

| | | | |
|-----|---------------------------|----|---------------------------|
| 7-② | 社会的養護と市町村の役割(里親) | 13 | 子どもの所属機関の役割と連携 |
| 8-① | 子どもの成長・発達と生育環境 | 14 | 子どもと家族の生活に関する法令と制度の理解と活用 |
| 8-② | 子どもの成長・発達と生育環境(保護者の精神疾患等) | - | グループワーク(課題等について情報共有や意見交換) |

大阪府市町村スーパーバイザー研修 科目一覧

| |
|--|
| 市町村・虐待対応課、要対協に求められる共同アセスメントと共同プランニングのポイントと具体的手順 |
| 市町村と児童相談所(子ども家庭センター)との効果的連携のポイント |
| 個別ケースマネジメント 具体的ケース(1~2 事例)から見る、困難な保護者対応(指導・支援)、子どもからの聴き取り等の具体的スキル、学校園及び医療機関等との具体的・効果的な連携方法 |
| 類型別ケースマネジメント(1) 軽度~中度ケースから見るアセスメント、プランニングのポイントと具体的方法 |
| 類型別ケースマネジメント(2) 重大ケース(重度~最重度、死亡事例等)から見るアセスメント・プランニングのポイントと具体的方法 |
| 類型別ケースマネジメント(3) 重大ケース防止のための進行管理のポイントと問題発生時の具体的対応(再アセスメント、プランニング、プランの実行、子ども家庭センター等との連携方法)等 |
| SVの具体的役割 |

資質向上のための研修一覧

こども支援部

| 実施日 | 名称 タイトル | 内容 サブタイトル | 講師 | 会場 | 参加 者数 | 内容詳細 |
|-----|--|------------------------------------|-------------------------------------|-------|----------|--|
| 1 | 2024年4月16日 定期研修 | 不登校について | 認定NPO法人児童虐待防止協会 千里金蘭大学教育学部教育学科講師 | 団体会議室 | 9名 | 不登校の定義、状況(文科省資料より)を学び、効果的な保護者面談、こども面談について理解を深める。 |
| 2 | 2024年5月11日 大阪弁護士会主催 子どもの権利条約成立35周年・批准30周年記念シンポジウム | 表現の自由と子どもの意見表明権 | 元国連子どもの権利委員会委員長ほか | | 3名 | |
| 3 | 2024年5月21日 定期研修 | SOSA(サイズン・オブ・セイフティー・アプローチ)について | 認定NPO法人児童虐待防止協会 千里金蘭大学教育学部教育学科講師 | 団体会議室 | 10名 | 本人や世帯の持っている強みに着目した支援の組み立て方を学び、支援とは?の根本を確認する。 |
| 4 | 2024年6月18日 定期研修 | こどもの成長・発達について | 認定NPO法人児童虐待防止協会 千里金蘭大学教育学部教育学科講師 | 団体会議室 | 10名 | 支援対象の中高生への理解を深めるため、選って誕生からの育ちを学ぶ。 |
| 5 | 2024年6月29日 登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク フラワーズ共済 | 教育機会均等法と不登校支援COCOLOプランについて知ろう | 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 | | 1名 | |
| 6 | 2024年7月16日 定期研修 | ディスカッション「こども・若者の自立とは?」 | ファシリテーター | 団体会議室 | 9名 | 自立とは?支援員各々の考えを出し合い、本事業の目的への理解を深める。 |
| 7 | 2024年8月23日 定期研修 | 子どもアソスト事業 実施要綱・仕様書・関係部署と機関・関連制度 | 認定NPO法人児童虐待防止協会 千里金蘭大学教育学部教育学科講師 | 団体会議室 | 12名 | 事業の実施要綱、仕様書を確認し、実際に行っている支援との整合性を確認する。 |
| 8 | 2024年10月5日 (社福)大阪ボランティア協会主催 | 合理的配慮について | 大阪ボランティア協会 常任運営委員 | | 1名 | |
| 9 | 2024年10月22日 大阪市こころの健康センター主催 ひきこもり市民講座 | ひきこもりの理解と支援 | 神戸松蔭女子学院大学 人間科学部 | | 1名 | |
| 10 | 2024年12月17日 定期研修 | 日本子ども虐待防止学会第30回学術集会所がわ大会 参加報告 | 参加報告 | 団体会議室 | 8名 | 代表参加した2名より大会の報告を受ける。 |
| 11 | 2025年2月14日 定期研修 | 今年度の研修の振り返り | ファシリテーター | 団体会議室 | 12名 | 今年度実施した研修を振り返り、次年度の研修計画を検討する。 |
| 12 | 2025年3月14日 定期研修 | 合理的配慮について | 認定NPO法人児童虐待防止協会 千里金蘭大学教育学部教育学科講師 | 団体会議室 | 9名 | 障害者差別解消法の改正点を学ぶ。 |

相談事業部(教育電話相談)

| 研修種別 | 実施月 | テーマ・内容(講師等) |
|-----------|---------|--|
| 初任者研修 | 随時 | ・相談員マニュアル研修・子どもの権利条約「こどもの最善の利益を考える」・ロールプレイ・受付簿の作成・記述方法・相談業務実地研修 モニタリング |
| 定例事例検討研修 | 4月 | 内容:「乳幼児発達と生活について 一母子保健の立場から」 講師:保健師 場所:ボランティア協会セミナー室1・2 |
| | 5月 | 内容:ケース検討 事例:こども本人からの相談 場所:ボランティア協会セミナー室1・2 |
| | 6月 | 内容:子どもアドボカシー(こどもの声を聴く)の本質を学ぶ研修 勉強会 講師:児童福祉関係者の研修・研究、国際交流コーディネーター、全国子どもアドボカシー協議会アドバイザー 場所:ドーンセンター中会議室3 |
| | 7月 | 内容:ケース検討 事例:①親からの性的虐待 ②SNSに関する相談 場所:キャンパス谷町 ボランティア協会セミナー室1・2 |
| | 9月 | 内容:児童虐待 講師:法人代表理事 場所:ドーンセンター多目的室 |
| | 10月 | 内容:発達障がい基礎研修 講師:相談員 場所:ドーンセンター中会議室2 |
| | 11月 | 内容:失敗例から学ぶロールプレイ ファシリテーター:事業責任者 場所:キャンパス谷町 ボランティア協会セミナー室1・2 |
| | 12月 | 内容:ストレスチェックとコーピング 講師:相談員 場所:キャンパス谷町 ボランティア協会セミナー室1・2 |
| | 1月 | 内容:こどもと福祉 講師:法人理事 場所:キャンパス谷町 ボランティア協会セミナー室1・2 |
| | 2月 | 内容:ケース検討 事例:頻回架電者 保護者からの相談 場所:キャンパス谷町 ボランティア協会セミナー室1・2 |
| 電話教育相談員研修 | 3月 | 内容:「こどもの権利といじめ」 講師:法人理事 場所:キャンパス谷町 ボランティア協会セミナー室1・2 |
| | 3月 | 「乳幼児の権利・こどもの権利条約(人権研修)」 講師:当法人常務理事 |
| | 11月・12月 | 日本子ども虐待防止学会第30回学術集会福岡大会 |
| | 9月 | 内容:子どもアドボカシーQ&A-30のといからわかる実践ガイド(オンライン) 講師:西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授+執筆者複数名 |
| | 10月 | 内容:子どもの自傷、自殺~もし死にたいと言われたら~(オンライン) 講師:精神科医 |
| | 10月 | 内容:「障害をもつ親子等に対する合理的配慮」 講師:近畿大学教授 |
| | 10月 | 内容:「不登校の子どものこころと保護者の思い」 講師:神戸女子大学, 心理学部, 教授 |
| | 12月 | 子どもアドボカシー~つながり・声・リソースをつくるインケアユースの物語(オンライン研修) 講師:社会福祉法人鳥取こども学園理事長、全国子どもアドボカシー協議会アドバイザー |
| | 2月・3月 | 第26回子ども虐待防止シンポジウム(オンデマンド) |
| | 3月 | 「乳幼児の権利・こどもの権利条約(人権研修)」 講師:当法人常務理事 |
| テーマ別研修 | 9月 | 内容:子どもアドボカシーQ&A-30のといからわかる実践ガイド(オンライン) 講師:西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授+執筆者複数名 |
| | 10月 | 内容:子どもの自傷、自殺~もし死にたいと言われたら~(オンライン) 講師:精神科医 |
| | 10月 | 内容:「障害をもつ親子等に対する合理的配慮」 講師:近畿大学教授 |
| | 10月 | 内容:「不登校の子どものこころと保護者の思い」 講師:神戸女子大学, 心理学部, 教授 |
| | 12月 | 子どもアドボカシー~つながり・声・リソースをつくるインケアユースの物語(オンライン研修) 講師:社会福祉法人鳥取こども学園理事長、全国子どもアドボカシー協議会アドバイザー |
| | 2月・3月 | 第26回子ども虐待防止シンポジウム(オンデマンド) |

相談事業部(「189」・昼間フリーダイヤル電話相談事業)

| 実施月 | 内容 | 実施月 | 内容 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------|--|
| 4月 | ロールプレイ(「架電者像を想像しよう」) | 10月 | ケース検討と講義(「臨床心理の視点や考え方を学び、取り入れてみる」) |
| 5月 | 表現の自由と子どもの意見表明権(大阪弁護士会主催) | 11月 | 大阪府中央子ども家庭センターとの拡大会議 |
| 6月 | ケース検討と講義(「ヤングケアラー支援について」) | 12月 | ケース検討と講義(「アメリカの小学校入学の経験~親の視点を中心に~」) |
| 7月 | 受付票作成研修・相談室内で災害時対応について | 1月 | 「こどもと福祉」に関する研修(24時間電話教育相談事業・堺市こころのサポート事業と合同) |
| 8月 | ケース検討と業務確認 | 2月 | ケース検討と講義(「多様性と自己覚知のための心理学的ワーク」) |
| 9月 | 「児童虐待と児童福祉法改正」に関する研修(24時間電話教育相談事業と合同) | 3月 | 「いじめ・不登校と子どもの権利」に関する研修(24時間電話教育相談事業・堺市こころのサポート事業と合同) |
| 令和6年 9月 | 「子ども虐待」基礎講座(虐待防止協会):オンライン2名参加 | 令和6年 11月30日, 12月1日 | 子ども虐待防止学会かがわ大会:6名参加 |

子育て支援拠点事業部

| 実施日 | 研修内容 | 講師/会場 | 対面/オンライン |
|---------|--|----------------------------------|----------|
| 5月12日 | 大阪つどいのネットワーク「災害時の子ども支援団体の運営から考える防災シミュレーション」 | 大阪市立港近隣センター職員 | 対面 |
| 5月30日 | 一時預かり保育スタッフ研修 | 保健師 | 対面 |
| 6月10日 | つどい・子育て広場研修「乳幼児の権利」 | 法人常務理事 | 対面 |
| 6月14日 | こどもアドボカシーの本質を学ぶ | 全国子どもアドボカシー協議会アドバイザー | 対面 |
| 7月1日 | つどい・子育てひろば研修「同僚性を高めるために」 | 近畿大学 | 対面 |
| 7月10日 | 子育て支援現場で知っておきたい性教育事情 | クレオ東職員 | 対面 |
| 7月17日 | 子育てひろば全国連絡協議会テーマ別交流会 地域を巻き込んだつながりづくり | 大阪つどいの広場ネットワーク職員 | オンライン |
| 9月10日 | 乳幼児期の栄養について(離乳食への応用) | 株式会社明治 管理栄養士 | 対面 |
| 9月30日 | 障害をもつ親子等に対する合理的配慮について | 近畿大学 | 対面 |
| 10月6日 | 親も子どももラクになる「こどもの偏食」 | 管理栄養士 | 対面 |
| 10月18日 | 普通救急救命Ⅲ講習 | 全国保育事業革新協議会副理事長・事務理事 | 対面 |
| 10月28日 | つどい・子育て広場研修「傾聴について」 | 子育て支援NPO職員 | 対面 |
| 10月30日 | 大阪市ブックスタート事業ステップアップ講座 | 大阪市立北図書館職員 | 対面 |
| 11月10日 | トラウマインフォームドの実践のために | 大阪市社会福祉研修・情報センター | 対面 |
| 11月26日 | 安全/つどい・子育て広場合同研修 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」研修会 | 弁護士 | 対面 |
| 10月～11月 | 特定妊婦への支援①② | ①ボ・ドームダイヤモンドルーム室長②NPO法人O'hana理事長 | オンライン |
| 12月～1月 | 日本虐待防止学会 | 香川県高松市 | 対面/オンライン |
| 2月2日 | 大阪つどいのネットワーク「傾聴について」 | | 対面 |
| 2月12日 | ふれあい遊びの幅を広げよう～乳幼児編 | | 対面 |
| 3月26日 | 虐待の早期発見のために～ロープレ形式～広場訪問編 | 法人つどいの広場職員 | 対面 |
| 3月 | 個人情報保護教育研修 | コンサルタント | 対面/オンライン |

大阪府児童虐待相談に係る児童の安全確認等業務

| No | 区分 | テーマ | 講師 | 開催形式 | 実施日/期間 | 参加数 | 学びのポイント | 知識 | 実践力 | |
|----|-----------------------------|--|--|--------------------------|---------------------|---------------------------------------|--|--|-----|---|
| 1 | 訪問員対象 安全事業独自 企画研修 | 保護者特性にあわせたアプローチ ～一期一会の訪問の中で～ | 精神科医 おのクリニック院長/ 児童・思春期精神科医師 | 集合型 ※他受託団体の参加有 | 2024/6/13 | 17 | 個人要因と環境要因の理解/先入観をもたない/兩名や 障害に捉われ過ぎないことが大事 | ● | ● | |
| 2 | | 小野先生の講義から学んだことを訪問に活かす ケース検討 | マネージャーで分担 | 集合型 | 2024/8/5 | 14 | 保護者の抱えている疾患に関わらず、聴く姿勢の基本は どんな訪問であって変わらない | ● | ● | |
| 3 | マネージャー対象 安全事業独自 企画研修 | 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律 | 弁護士 女性共同法律事務所 | 集合型 | 2024/11/26 | 32 | 地域連携の仕組みの理解/これまでの女性支援と困 難女性支援法/女性支援員の存在 | ● | ● | |
| 4 | | 対人支援職の基本姿勢と支援員のメンタルヘルス | 公認心理師 189電話相談事業責任者/ 臨床心理士 臨床心理士/公認心理師 | 集合型 | 2024/12/13 | 11 | 支援者にとって自己覚知は大切/自分とは違う『相談 者』/漸進的筋弛緩法等 | ● | ● | |
| 5 | | かがわ大会代表参加者からの報告会 | 事業内代表参加者4名 | ZOOM活用型 | 2025/1/15 | 14 | | ● | ● | |
| 6 | | ケースから学ぶ～訪問時の危機管理～ | マネージャーで分担 | ZOOM活用型 レポート/レポート共有 | 2025/2/17 | 16 | 想定外場面における基本に沿った冷静な対応の必 要性/訪問の基本の再確認 | ● | ● | |
| 7 | | ネグレクトについて考える | SSW 大阪府教育庁SSW-SV/ 大阪市・泉大津市要対協SV他 | 集合型/事前課題/ レポート/レポート共有 | 2025/3/5 | 13 16 | ネグレクトの定義・状況・対応/アセスメント・プラン ニング/支援にあたっての心構え | ● | ● | |
| 8 | | 日々の訪問内容についての振り返り ※下記①～⑥との併用回と振り返りの回とがある | ※待機時間を活用して開催、当日のシフトマネー ジャーが進行 | ZOOM活用型 | 2024/4～2025/3 | 2024年度 101回 | 訪問時の気づきや疑問点等の共有と、スキルアップ に向けてのディスカッション | ● | ● | |
| 9 | | ケース①「泣き声通告」幼児飛び出し編 ロールプレイング | ※6名のマネージャーが1ケースずつ分担してシナリ オを作成、内容検討とマネージャー用マニュアルで進 め方確認を事前に実施している | ZOOM活用型 | 2024/9/1～9/30 | 延べ32 | 訪問家庭の課題解決について、保護者と共に考える 姿勢の在り方 | ● | ● | |
| 10 | | ケース②「泣き声通告」体罰容認編 ケース検討 | ※1回の時間は45分を目安とし、訪問依頼状況・参 加人数・メンバー組み合わせ等により変動。同じケ ースを、異なるメンバーで体験することのメリットが大き い | ZOOM活用型 | 2024/10/1～ 10/31 | 延べ26 | 保護者の反応に応じた注意喚起の在り方 | ● | ● | |
| 11 | | ケース③「ネグレクト通告」子どもの前での不適切発 言編 ロールプレイング | | ZOOM活用型 | 2024/11/1～ 11/30 | 延べ26 | 保護者への基本対応の確認 ※児童からのSOSへ の対応方法(確認中)に発展 | ● | ● | |
| 12 | | ケース④不安定な精神状態の保護者編 ロールプレイング | | ZOOM活用型 | 2025/1/1～1/31 | 延べ22 | 保護者の傷つきへの適切な対応 | ● | ● | |
| 13 | | ケース⑤「泣き声通告」家族像の把握編 ロールプレイング | | ZOOM活用型 | 2025/3/1～3/31 | 延べ26 | 家族像把握のための会話を深める問いかけについて | ● | ● | |
| 14 | | ケース⑥「面談DV」父が在宅編 ケース検討 | | ZOOM活用型 | (2025/4/1～ 4/30) | (延べ37) | 当事者として父に関わってもらうための働きかけ | ● | ● | |
| 15 | | 初任者研修(各2時間×3日) | 子どもの権利:常務理事 上記以外:当日のシフトマネージャー マネージャーが持ち回りで進行役 | 対面型 | 2024/5,2024/11 | 5月2名 11月1名 | 子どもの権利/児童虐待/面談DV/訪問の流れ/個 人情報の取扱い/ロールプレイング/他 | ● | ● | |
| 16 | | マネージャー対象 安全事業独自 企画研修 | 訪問時の名乗りの手順の確認 | ZOOM活用型 | 2024/9/9 | 6 | 訪問マナーと名乗り/インターフォンの応答者が誰か 判断できないときの対応等 | ● | ● | |
| 17 | | MG業務上想定されるリスクと対応-その1 | MG業務上想定されるリスクと対応-その1 | ZOOM活用型 | 2024/11/11 | 6 | 訪問計画立案やケースワークへの報告のポイント/ マネージャー間の協力で乗り切る | ● | ● | |
| 18 | MG業務上想定されるリスクと対応-その2 | | ZOOM活用型 | 2025/4/6 | 6 | 面談が長引いているときのマネージャーの介入/訪問 員の傷つきへの対応 | ● | ● | | |
| 19 | 関文協 全体/合同研修 | 子どもアドボカシー ～「子どもの声をきく」の本質を学ぶ研修～ | 全国子どもアドボ カシー協議会アド バイザー | 児童の権利保護に関する研究者。 カナダ在住 | 集合型 | 2024/6/14 | 5 | 子どもアドボカシーについて、海外の取り組みを知る | ● | ● |
| 20 | 外部研修 | 2024年度個人情報保護教育研修 | ケープランニング代表 | 集合/ZOOM併用 | 2025/3/25～4/8 | 16 | Pマーク取得と個人情報保護の重要性 | ● | ● | |
| 21 | | 表現の自由と子どもの意見表明権 | 大阪弁護士会主催 弁護士 | 集合/ZOOM併用 | 2024/5/11 | 6 | 「子どもの意見表明権」の概要と重要性を学ぶ/社会 的養護の子どもたち当事者の声 | ● | ● | |
| 22 | 日本子ども虐待防止学会第29回学術集 かがわ大会 | 日本子ども虐待防止学会第29回学術集 かがわ大会 | | 集合型/現地参加 | 2024/11/30- 12/1 | 4 | 虐待予防のための養育者支援/地域のごともと保護 者継続的支援の仕組み/司法面接前の初期聴取 | ● | ● | |
| 23 | | 日本子ども虐待防止学会第29回学術集 かがわ大会 | | オンデマンド聴講 | 2024/12/23- 1/30 | 16 | DV加害者への効果的介入/虐待対応人材の育成/ 子どもの権利保障の現状と課題 他テーマ多数 | ● | ● | |
| 24 | | 特定妊婦への支援 ～妊娠中からの支援の実践～ | NPO法人 O'hana代表 | NPO法人O'hana代表 | オンデマンド聴講 | 2024/10/10- 11/10 | 14 | 妊娠～生後半年まで週一度、家庭訪問型育児支 援員が自宅訪問/伴走型支援の実践 | ● | ● |
| 25 | | 特定妊婦への支援 ～受援力を引き出す支援とは～ | APCA理事 | 四天王寺大学教授 | オンデマンド聴講 | 2025/3/19-3/31 | 17 | 親に変化をもたらすのは、知識や技法の指導よりも、 自分自身のために一生懸命になってくれる人の存在 そのものである | ● | ● |
| | | | | | | | | | | |

2024 年度事業報告書

貸借対照表

(単位:円 令和7年3月31日 現在)

| | | | |
|------------|------------|------------|-------------|
| 《資産の部》 | | | |
| 【流動資産】 | | | |
| (現金・預金) | | | |
| 現金 | 210,350 | | |
| 普通預金 | 83,680,703 | | |
| 現金・預金計 | 83,891,053 | | |
| (売上債権) | | | |
| 未収金 | 12,044,581 | | |
| 貸倒引当金 | △72,000 | | |
| 売上債権計 | 11,972,581 | | |
| (その他流動資産) | | | |
| 前払費用 | 944,128 | | |
| その他流動資産計 | 944,128 | | |
| 流動資産合計 | | 96,807,762 | |
| 【固定資産】 | | | |
| (有形固定資産) | | | |
| 建物 | 1,463,040 | | |
| 建物附属設備 | 553,746 | | |
| 有形固定資産計 | 2,016,786 | | |
| (投資その他の資産) | | | |
| 保証金 | 4,889,090 | | |
| 投資その他の資産計 | 4,889,090 | | |
| 固定資産合計 | | 6,905,876 | |
| 資産の部合計 | | | 103,713,638 |
| 《負債の部》 | | | |
| 【流動負債】 | | | |
| 未払金 | 16,368,688 | | |
| 前受金 | 20,000 | | |
| 預り金 | 608,275 | | |
| 未払法人税等 | 408,200 | | |
| 未払消費税 | 3,617,200 | | |
| 流動負債計 | | 21,022,363 | |
| 負債の部合計 | | | 21,022,363 |
| 《正味財産の部》 | | | |
| 【正味財産】 | | | |
| 前期繰越正味財産額 | 80,428,428 | | |
| 当期正味財産増減額 | 2,262,847 | | |
| 正味財産計 | | 82,691,275 | |
| 正味財産の部合計 | | | 82,691,275 |
| 負債・正味財産合計 | | | 103,713,638 |

活動計算書

(単位:円) 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

| | |
|--------------|-------------|
| 【経常収益】 | |
| 正会員受取会費 | 207,000 |
| 受取寄付金 | 365,295 |
| 受取補助金 | 67,000 |
| 受託事業収益 | 202,819,616 |
| その他事業収益 | 1,463,456 |
| 受取利息 | 42,324 |
| 雑収益 | 60,091 |
| 【経常収益】合計 | 205,024,782 |
| 【経常費用】 | |
| 人件費 | 161,292,961 |
| その他経費 | 31,659,165 |
| 事業費計 | 192,952,126 |
| 【管理費】 | |
| 人件費 | 6,224,974 |
| その他経費 | 3,220,877 |
| 管理費計 | 9,445,851 |
| 経常費用計 | 202,397,977 |
| 当期経常増減額 | 2,626,805 |
| 【経常外収益】 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 51,000 |
| 【経常外収益】合計 | 51,000 |
| 【経常外費用】 | |
| 経常外費用計 | 0 |
| 税引前当期正味財産増減額 | 2,677,805 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 414,958 |
| 当期正味財産増減額 | 2,262,847 |
| 前期繰越正味財産額 | 80,428,428 |
| 次期繰越正味財産額 | 82,691,275 |

役員名簿

| | |
|------|--------------|
| 代表理事 | 弁護士 |
| 常務理事 | 職員 |
| 理事 | こども病院理事長 |
| | 公認心理師・臨床心理士 |
| | 大学教授 |
| | 大学名誉教授 |
| | 新聞記者 |
| 監事 | 税理士事務所 代表税理士 |



特定非営利活動法人

関西こども文化協会

大阪府中央区内平野町 1-3-12
aj デイナスティ大手前ビル 201 号室